

株式会社 創研コンサルタント 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日 ～ 令和7年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：令和4年10月から令和7年9月までの従業員全員の平均所定外労働時間を年間100時間以下とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年10月～所定外労働の原因の分析等を行う。
- 令和5年 4月～社内回覧や掲示物により、従業員への周知を行う。
- 令和5年10月～各部署における問題点や対策の検討を行う。
- 令和5年10月～対策を実施する。

目標2：人材育成のための教育訓練や資格取得促進を行う。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和4年10月～従業員の資格情報を把握する。
- 令和5年 1月～人材育成のための教育訓練又は資格取得支援の検討を行う。
- 令和5年 4月～職長会議等にて、会社としての人材育成の方向性を話し合い、なるべく多くの従業員が教育訓練や研修等に参加できる機会を設ける。